

平成23年度 市バス自動車事故に係る示談締結件数等について

1 平成23年度に示談を締結した件数と損害賠償額

区 分	単位	合 計	内 訳	
			人 身 事 故	物 件 事 故
示 談 件 数	件	49	25	24
損 害 賠 償 額	円	30,285,007	18,754,984	11,530,023
1件当りの損害賠償額	円	618,061	750,199	480,418

本表は、川崎市バスの交通事故のうち損害賠償金をお支払いし、23年度に示談締結したものについて集計しています。

損害賠償額別内訳

単位：件

	合計	10万円未満	10万円から 30万円未満	30万円から 50万円未満	50万円から 100万円未満	100万円以上	100万円以上の合 計額（円）
人身	25	4	6	4	6	5	11,267,875
物件	24	3	12	4	2	3	6,006,077

(参考)平成22年度に示談を締結した件数と損害賠償額

区 分	単位	合 計	人 身 事 故	物 件 事 故
示 談 件 数	件	44	18	26
損 害 賠 償 額	円	51,295,026	※ 45,817,545	5,477,481
1件当りの損害賠償額	円	1,165,796	2,545,419	210,672

※ 人身事故には、平成23年第1回川崎市議会定例会「議案第31号訴訟上の和解」で議決を得た和解金18,000,000円のほか、既払金9,976,402円、計27,976,402円が含まれています。

2 示談を締結した主な事案(損害賠償額が30万円以上)

(1) 人身事故

番号	示 談 年 月 日 (事 故 年 月 日)	損害賠償額 (単位：円)	事 故 の 概 要
1	平成23年 4月 6日 (平成22年12月20日)	1,200,000	多摩区三田1丁目27番地先、駅ロータリーと片側1車線道路の合流部を徐行中、右後方の安全確認不足により、本線上を走行してきた関係車両と接触し、関係者が負傷したものの。
2	平成23年 6月21日 (平成23年 1月 1日)	883,430	幸区堀川町26番地1号先、右折車線から徐行にて右折中、右側方の安全確認不足により、渋滞のため対向車線最後尾に停車していた関係車両と接触し、関係者が負傷したものの。
3	平成23年 7月 4日 (平成23年 5月25日)	538,034	幸区幸町2丁目593番地先、片側2車線道路の第1車線を走行中、左折途中で停車した関係車両の脇を通過した際、動静不注視により、関係車両の右後部にバスの左側面が接触し、関係者が負傷したものの。 (人身:112,364円 物件:425,670円)

4	平成23年 7月28日 (平成23年 4月 7日)	484, 889	幸区紺屋町5番地先、片側3車線道路の第1車線を交差点に向け発進中、自転車がバスの前に出てきたため、危険回避のため急ブレーキをかけたところ、座席に座っていたお客様が負傷したものの。
5	平成23年 8月 5日 (平成23年 5月10日)	424, 175	多摩区長沢4丁目12番地先、停留所にて降車客扱い中、降車口の安全確認不足により、お客様が降車し終わる前に後扉を閉めたため、お客様の右腕が挟まり、負傷したものの。
6	平成23年 9月20日 (平成23年 6月23日)	496, 550	宮前区菅生ヶ丘41番地1号先、停留所から発車しようとした際、右後方から走行してきた関係車両がバスとの接触を避けようと急ブレーキをかけたところ、関係者が負傷したものの。
7	平成23年10月27日 (平成23年 4月27日)	393, 920	宮前区有馬5丁目23番地先、停留所にて降車客扱い中、降車口の安全確認不足により、お客様が降車し終わる前に後扉を閉めたため、お客様の右腕が挟まり、負傷したものの。
8	平成23年11月16日 (平成23年 8月22日)	855, 602	幸区戸手4丁目8番地先、停留所から発車する際、車内の安全確認不足により、お客様が着席する前に発車したため、座席に座ろうとしていたお客様が手すりに接触し、負傷したものの。
9	平成23年11月17日 (平成23年 8月 5日)	794, 600	川崎区藤崎4丁目33番地9号先、停留所から発車する際、車内の安全確認不足により、お客様が着席する前に発車したため、座席に座るため後方に歩いていたお客様が転倒し、負傷したものの。
10	平成23年12月20日 (平成22年12月17日)	1, 666, 650	幸区小倉19番地14号先、上り勾配の交差点で停車中にブレーキを放したため後退し、ブレーキを踏みなおした際、座席に座っていたお客様が動揺により、負傷したものの。
11	平成24年 1月20日 (平成23年10月25日)	627, 605	幸区堀川町72番地1号先、停留所にて降車客扱い中、ギアが入っている状態でクラッチ及びブレーキペダルを放したため、バスが動き出し降車中のお客様が転倒し、負傷したものの。
12	平成24年 2月21日 (平成23年 9月19日)	1, 222, 839	宮前区犬蔵1丁目40番地35号先、片側2車線道路の第1車線を走行中、急停車した前車との接触を避けるため急ブレーキをかけた際、座席に座っていたお客様が手すりに接触し、負傷したものの。
13	平成24年 3月 8日 (平成22年10月25日)	5, 701, 077	川崎区塩浜1丁目4番地先、停留所に停車しようとした際、座席から立ち上がったお客様が転倒し、負傷したものの。
14	平成24年 3月14日 (平成23年 9月 8日)	1, 477, 309	川崎区駅前本町8番地先、片側3車線道路の第2車線を交差点に向け走行中、関係車両が信号で停止した際、車間距離が短かったため止まりきれずに追突し、関係者が負傷したものの。 (人身:1,172,644円 物件:304,665円)
15	平成24年 3月23日 (平成23年11月12日)	727, 171	中原区下沼部1894番地先、片側2車線道路の第2車線を降車合図のあったバス停留所に向け走行中、漫然運転により停留所を通過したため、停車しようと急制動した際、座席に座っていたお客様が転倒し、負傷したものの。

(2) 物件事故

番号	示談年月日 (事故年月日)	損害賠償額 (単位：円)	事故の概要
1	平成23年 5月16日 (平成23年 4月 4日)	570,500	中原区新丸子町922番地先、右折車線から右折した際、左後方の安全確認不足により、第1車線に停車中の関係車両の右側面にバスの左後部が接触し、破損したものの。
2	平成23年 5月22日 (平成23年 4月 1日)	2,392,800	宮前区菅生5丁目3番地5号先、片側1車線道路を走行中、駐車中の関係車両の脇を通過した際、左前方の安全確認不足により、関係車両の右後部にバスの左バックミラーが接触し、破損したものの。
3	平成23年 8月 4日 (平成23年 7月 4日)	446,135	川崎区駅前本町26番地1号先、片側1車線道路を走行中、信号により関係車両が停車した際、左前方の安全確認不足により、関係車両の後部に追突し、破損したものの。
4	平成23年 9月 5日 (平成23年 6月25日)	2,609,120	高津区溝口2丁目2番地2号先、片側1車線道路を走行中、駐車中の関係車両と右折待ち車両の間を通過した際、左前方の安全確認不足により、関係車両の右後部にバスの左バックミラーが接触し、破損したものの。
5	平成23年 9月 8日 (平成23年 7月18日)	624,458	多摩区登戸2596番地先、早発したため片側1車線道路を後退中、後方で停止した関係車両に気が付かず、関係車両の前部にバスの後部が接触し、破損したものの。
6	平成23年9月10日 (平成23年 8月13日)	459,900	中原区北谷町1丁目2番地先、片側1車線道路を走行中、踏切手前で対向車に配慮し左側に寄せて停車後、前進した際、左前方の安全確認不足により、店舗のシャッターにバスの左バックミラーが接触し、破損したものの。
7	平成23年10月 3日 (平成23年 9月17日)	337,995	中原区井田2丁目27番地先、折り返し場に左折で進入する際、右後方の安全確認不足により、反対車線に停車中の関係車両の右後部にバスの右後部が接触し、破損したものの。
8	平成24年 2月14日 (平成23年12月21日)	1,004,157	多摩区生田7丁目1番地先、駅ロータリー内で出口に向け右に転回した際、料金機を操作しながら走行したため、周囲への安全確認が疎かとなり、駐車中の関係車両の左前部にバスの右側部が接触し、破損したものの。
9	平成24年 2月24日 (平成24年 1月24日)	418,707	川崎区東扇島25番地1号先、片側2車線道路の第2車線を交差点に向け走行中、関係車両が信号で停止した際、前方の安全確認不足により、関係車両の後部に追突し、破損したものの。